

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成21年度二本松市一般会計補正予算について

問 名目津の湯敷地造成工事の変更理由について、「当初、岩盤の出現を想定して工事発注をしたが、実際に施工してみたところ、想定線より低い位置に岩盤が出現したことから、がけ地対策をする上で積ブロックを施工しなければならなくなった。」とのことだが、ボーリング調査後に、このような変更設計に伴う増額補正となったが、調査は適正に行われたのか。

答 ボーリングの調査ポイントは3点を設定した。共通仕様書による設計であり、要件を満たしていた。共通仕様書に規定のある成果品も全て提出されていることから、適正に行われた。

問 東和地域コミュニティバス運行委託の発注方法と業者選定はいつ頃になるのか。

答 発注は、有資格業者との指名随意契約とする予定であり、業者選定は7月か8月に予定している。

なお、これらは二本松市地域公共交通活性化協議会を経て決定することになる。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 二本松市国民健康保険税条例の一部改正により、今年度の国保税は昨年度と比較してどうなるのか。

答 医療費分と後期高齢者支援金分をあわせての比較になるが、1人あたりの税額で医療費分では、4,249円下がり、後期高齢者支援金分では4,351円上がる。差し引くと102円の増額となる。

問 ふるさと雇用再生事業について、どのような雇用形態をとるのか。

答 ふるさと雇用再生事業は3年間の継続事業であり、原則1年間の雇用契約を締結して必要に応じて更新される。

人件費の割合については、委託費の半分以上という制度が決められており、賃金の額についてはそれぞれの団体、会社の他の職員との均衡を図りながら業務内容によって判断される。



机上審査の様子

6月8日に付託された各議案は、6月11日～17日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日17日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

市道路線の認定及び廃止・一般市道整備事業について

問 市道路線の道路等級ごとの延長については、それぞれ何mとなっているか。

答 平成21年4月1日現在において、1級市道167.315km、2級市道171.716kmで、幹線市道の計339.031km、その他の市道1,640.007kmとなっており、総延長は1,979.038kmである。

問 道路改良舗装工事については、どの路線が対象となっているか。

答 野辺・川口線(安達地域)や熊野谷・油ヶ作線(東和地域)など、14箇所を予定している。



霞ヶ城公園内園路の透水性舗装工事の説明を受ける様子



太田水源の施設修繕の説明を受ける様子

文教福祉常任委員会

平成21年度二本松市一般会計補正予算・介護保険特別会計補正予算について

問 バイオディーゼル燃料化事業において、菊の里にある機械の製品加工の性能は。

答 菊の里の精製機については、1台100リットルが限度である。

問 バイオディーゼル燃料の販売については。

答 福島市のバス会社に1日60リットル納品している。

問 介護保険料軽減関係パンフレット作成にかかる配布対象者数と印刷部数は。

答 配布対象者の1号被保険者は、16,000人程度であり、転入の異動者分や窓口設置分も含んで印刷部数は、18,000部を予定している。



バイオディーゼル燃料の精製施設の説明を受ける様子



二本松第一中学校の屋内運動場の地震補強工事の説明を受ける様子